

問い合わせ先
 県土マネジメント部建設産業課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

令和7年度 第3回奈良県入札監視委員会(定例会議) 会議録要旨

開催日時	令和8年2月9日 14:00~16:00	
開催場所	修徳ビル 中会議室	
出席委員	委員長 仁木 恒夫 委員 熊谷 礼子 清水 陽子 西田 尚造 庄田 尚代	
審議対象期間	令和7年8月1日~令和7年11月30日	
事務局等からの報告	○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況について説明	
審議案件数	6 件	(備考)
うち一般競争入札	4 件	
うち指名競争入札	1 件	
うち随意契約	1 件	
審議の結果	抽出案件については、不正を疑わせる内容は確認できず、概ね妥当であると考える。	
委員会による意見具申等		
その他		
抽出案件に対する委員からの質問等	発注機関等の回答等	
案件1 一般県道168号 香芝王寺道路電線共同溝工事(無電柱化推進事業)		
工事の概要はどのようなものか。	一般国道168号香芝王寺道路の工事延長520メートル、電線共同溝工970メートル、カルバート工21メートルの工事であり、工期は2年である。	
1者入札となったが、今後の同種工事で不調になる可能性があるのであれば、業者が入札に参加しやすくなる工夫は考えられるか。	過去の同種工事においては入札者が3、4者であり、不調には至っていない。本工事は、同時期に他の工事案件が多く発注されていたことの影響もあるのか結果として1者入札となったが、引き続き発注時期等を検討のうえ発注する。	

<p>案件2 町並川 遠隔監視システム改修工事(防災・安全社会資本整備交付金事業(総流防・広域系)他)</p>	
<p>1者入札となったことについては、同時期に他の工事が多く発注され、配置できる技術者が不足していることを理由の一つとして挙げているが、どのような技術者が不足し、今後も不足が続くと予見されるのか。</p>	<p>本工事は遠隔監視システム設置、河川情報システム改修等の通信設備の工事である。通信分野の技術者が不足している傾向はあるが、同種工事で不調が多いというわけではなく、入札参加条件合致業者が28者いることから、競争性は担保できると考えている。</p>
<p>遠隔監視システムを設置した業者以外の業者は本工事の対応ができるのか。</p>	<p>どの業者であっても工事自体は可能であるが、情報システムの接続など、設置した業者や下請等に技術協力を仰ぐ必要があると考えられる。</p>
<p>案件3 川津高野線 川津大橋補修工事(道路メンテナンス事業(地方道橋りょう補修))</p>	
<p>低入札価格調査基準価格未満で入札を行った業者が5者いるが、これらの業者は自社の積算が低入札価格調査基準価格未満になるだろうと予測できるのか。</p>	<p>特殊な工事部分については、あらかじめ積算参考資料の公開や、入札参加希望者からの質問に対する回答として追加資料を公表するなど、必要な積算資料は提示している。今回、低入札価格調査基準価格未満で入札した業者についても受注意思があり、低入札価格調査基準価格であろう金額を積算し入札したものの県の積算と若干の差異が生じ、低入札価格調査基準価格を下回ってしまったものと考えられる。</p>
<p>低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札したが、低入札価格調査意向確認書の提出がなく、低入札価格調査を受けず失格となったとのことだが、低入札価格調査意向確認書とはどのようなものか。</p>	<p>低入札価格調査意向確認書とは、入札金額が低入札価格調査基準価格を下回った場合に、低入札価格調査を受ける意向を確認するため、あらかじめ入札時に提出するものである。低入札価格調査基準価格を下回り、低入札価格調査意向確認書の提出がない場合は、低入札価格調査を受ける意思がないものと判断し失格になる。</p>
<p>案件4 浄化センター2号焼却炉誘引ファン等更新工事</p>	
<p>本工事は、機械設備の更新工事であるが、当初設備を設置した業者が、今回の更新も行ったのか。</p>	<p>設置した業者と同じ業者が受注した。設置業者以外の業者でも対応可能と考えるが、下水処理場の機械設備の取扱いができる業者自体が少ない。</p>
<p>設備を設置した業者が対応しやすい工事であれば、入札の競争性は確保できるのか。</p>	<p>工事自体は他社でも可能であるが、焼却炉という大きな設備の改修であり、設置した業者以外の業者にとっては入札意思が高くなかった可能性が考えられる。</p>
<p>案件5 一般県道169号 舗装補修工事(臨時単独舗装道補修事業)</p>	
<p>指名業者15者のうち、吉野町及び川上村内に本店を有する業者の中から各2者選定し指名しているが、入札参加者8者のうち、吉野町・川上村の中から選定した業者は入札に参加しているのか。</p>	<p>吉野町の2者が入札に参加し、川上村の2者は辞退している。</p>

案件6 越水位観測局他 水位計更新工事(防災・安全社会資本整備交付金事業(総流防・情報基盤))

予定価格の算出に際して、本工事の受注業者から参考見積を取ったのか。

本工事の受注業者を含めて計3者から見積を取った。

受注業者以外の2者については、見積は可能であるが、工事はできないということか。

本工事の水位計を含む県内の水位観測システムを統括する奈良県河川情報システムの保守点検業務は、本工事の受注業者が行っている。本工事の機器の設定に当たっては、保守点検業務を行う業者以外は更新工事を行うことが難しい。

保守点検業務を行う業者以外の業者にとっては見積を行うこと自体が難しく、3者の見積額にばらつきがあったのか。

3者とも近い金額で見積を行っているが、ネットワーク機器やシステムに関しての責任の所在を明確にする観点から、保守点検業務を行う業者以外に本工事を実施させることは難しい。